

平成30年第12回（12月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年12月10日(月)  
開 会 10時00分 閉 会 10時30分

2. 開催場所 吉富町役場 3階研修室

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 13名  
欠席委員数 1名  
出席委員の氏名 奥家 信弘 横川 信友  
賀部 正直 菊 啓治  
堤 久英 太田 克弘  
井上 幸子 高橋 初美  
後藤 進 重吉 信之  
若山 清敏 末棟 洋一  
守口 正典

欠席委員の氏名 高原 孝幸

農地利用最適化推進委員2名出席(定数2名) 堤 實 井上 福美

4. 付 議 事 項

- ・議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第21号 農地の賃貸料情報の公表について

報 告 事 項

- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員事務局職員

事務局職員 赤尾慎一、守口 元子、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	委員の皆さんおはようございます。 それでは、平成30年第12回総会を開催いたします。 本日は、高原委員が欠席となっています。 では、2 会長あいさつをお願いします。
奥家会長	それでは、ただ今より平成30年第12回総会を開催いたしま

	<p>す。</p> <p>まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には太田委員、高橋委員のお二人を指名いたします。</p> <p>議事に入る前に、今回の議案20号農地法3条の事案は、S委員に関する事案となりますので、農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退室をお願いします。議案終了後に入室、着席していただきます。</p> <p>それでは、議事に入ります。「議案第20号農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第20号農地法第3条の規定による許可申請についてです。</p> <p>この案件は、農地の所有権移転を行うための許可申請案件です。</p> <p>申請農地：吉富町大字幸子171番1 田 192㎡  譲渡人：吉富町大字幸子〇〇〇番地 M. Y  譲受人：吉富町大字幸子〇〇〇番地 S. N</p>
	<p>(他議案内容朗読及びP2からP6説明)</p> <p>この申請は、農地法不許可要件の7項目のいずれにも該当いたしません。S氏は、農地取得後の経営面積も14,848㎡となり、吉富町の農地下限面積30a以上の保有となり問題はないと思われます。以上で説明を終わります。ご審議お願いします。</p>
奥家会長	<p>それでは、賀部委員さん、申請地の状況など何か補足説明がありましたらお願いします。</p>
賀部委員	<p>隣地のS氏の田は、現在進入路が狭く車の出入りが危険であり、M氏の田を取得することにより、利便性も良くなりますので、問題等は別にありません。</p>
奥家会長	<p>賀部委員及び事務局から説明並びに報告がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、「議案第20号農地法第3条の規定による許可申請について」は、承認することとします。</p> <p>退席している、S委員に入室してもらいます。</p> <p>つづいて「議案第21号 農地の賃借料情報の公表について」</p>

	<p>を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは説明いたします。（P 7 議案朗読）</p> <p>この案件は、農地法第 5 2 条の規定により、農地の賃借料情報を提供する必要があるため、平成 3 0 年 1 月から 1 1 月までに締結された賃貸借における賃借料水準を公表するもので、役場前掲示板への公告、1 月号広報及び町ホームページへの掲載を予定しています。</p> <p>（公告内容、広報掲載文を資料に沿って朗読）</p> <p>以上、よろしくご審議願います。</p> <p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、議案 2 1 号につきまして承認することにご異議ございませんか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>では、議案第 2 1 号については承認することとし、本日付けにて公告するとともに、1 月号広報及び町のホームページにも掲載することとします。</p> <p>では、次に報告事項が 1 件あります。「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」であります。事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、1 1 ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」の報告事項です。</p> <p>1 番、別府 10・40-1・40-2・51 土屋 51・89・91・92-2・442・276・184-1 の田畑 1 1 筆合計 7, 1 6 2 m<sup>2</sup> U. S 氏からの相続により、記載の 4 名の方が 1/4 ずつの持分で所有権を取得しました。なお、土屋 184-1 については、2/3 を 4 名の共有、1/3 が U. Y 氏の所有となります。</p> <p>2 番、土屋 426-4・土屋 430-2 畑 2 筆 7 5 7 m<sup>2</sup> 1 番と同じく U. S 氏からの相続により〇〇の U. Y 氏が所有権を取得しました。</p> <p>3 番、別府 392-7・471-2・477-1・503・510-1・523・550-1 の田畑合計 7 筆 3, 7 0 8 m<sup>2</sup> が O. K 氏からの相続により、〇〇町</p>
事務局	
奥家会長	
各委員	
奥家会長	
各委員	
奥家会長	
事務局	

	<p>のO. T氏が所有権を取得しました。</p> <p>4番、幸子 245 畑 8 4 7 m<sup>2</sup> Y. M氏からの相続により、〇〇市のY. H氏が所有権を取得しました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか。</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換となっていますが、何か事務局からありませんか。</p>
事務局	<p>本日2019年版の委員手帳と、活動記録セットを配布しましたので、ご活用ください。</p> <p>それと、現在委員報酬を現金支給していますが、次回から口座振込にしたいと考えています。いかがでしょうか。</p>
各委員	<p>(了承)</p>
事務局	<p>では、手続きを行いますので、よろしく申し上げます。</p>
奥家会長	<p>他に、委員のみなさんから、何かありませんか。</p> <p>特になければ、次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>年間計画どおり、1月10日(木)10:00から吉富フォーユー会館での開催を提案しますがどうでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
奥家会長	<p>それでは、これをもちまして平成30年第12回(12月)総会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>
	<p>10時30分 閉会</p>